

# 「(第3次)滋賀県食の安全・安心推進計画」骨子(案)

## I これまでの経過

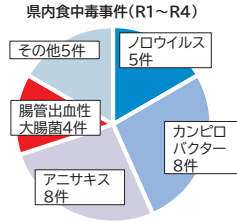
- 2009年12月:  
「滋賀県食の安全・安心推進条例」の制定
- 2014年 3月:  
「滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定(2014~2018年度)
- 2019年 3月:  
「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定(2019~2023年度)

## II 推進計画について

- 計画の位置づけ:  
「滋賀県食の安全・安心推進条例」第8条に基づく計画
- ※「滋賀県基本構想」等、県の関係する諸計画との整合性を図る。
- 計画期間: 2024(令和6)年度 ~ 2028(令和10)年度 (5年間)

## III 現状と課題

- 1 現状
- ・食肉や食鳥肉の生食嗜好に加えて低温調理が普及し、生や加熱不十分な状態での喫食に関連する腸管出血性大腸菌やカンピロバクター食中毒を疑う有症苦情が後を絶たない。
  - ・県内では、腸管出血性大腸菌による食中毒が発生しているほか、夏期には腸管出血性大腸菌感染症患者が増加している。
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大でテイクアウトや宅配、インターネット販売などの新たな業態が増加している。
  - ・食品の生産段階における安全性確保のため、農業生産工程管理(GAP)や農場HACCPの取組が引き続き求められている。



- 2 課題
- (1) 腸管出血性大腸菌等の食中毒の発生予防、業態に合わせた適切な衛生管理の実施のため、「HACCPに沿った衛生管理」を全ての食品関連事業者に着定させる必要がある。
- (2) 県政モニターアンケート結果からみた課題
- ・食品の安全性確保のために重要だと思う県の取組として「飲食店等への立入検査」、「食品の抜き取り検査の強化」、「農業等の適正使用の指導」が多く回答されており、「食品営業施設等への監視指導を徹底する必要がある」。
  - ・食品の安全性について不安を感じている項目として多く回答されている「使用されている食品添加物」や「輸入農産物に残留する農薬」の検査結果を県が公表していることを86%以上の方が知らないと回答しており、「SNS等の媒体を活用して効果的な情報発信を行う必要がある」。

### 3 (第2次)推進計画の評価

<主な取組の目標達成状況(令和元年度~令和4年度)> 【目標値】

#### 柱1 食品の安全性の確保

- ・鶏肉の生食提供店等への重点監視 【56件以上】 達成
- ・国際水準GAP認証取得組織数 【15組織】 達成
- ・県内農産物の残留農薬検査 【125検体】 概ね達成
- ・中小規模食品工場向けHACCP講習会等開催 【R1、R2 各12回】 未達成
- ・監視指導計画に基づく試験検査の実施 【実施率100%】 概ね達成

#### 柱2 食への安心感の醸成

- ・消費者、事業者向け講習会による食品表示の正しい知識の普及啓発 【毎年50回以上】 未達成
- ・学校給食の地産産物使用割合 【30%】 概ね達成
- ・食の安全・安心に関する意見交換会の開催 【7回以上】 概ね達成

## 次期計画の方向性

次期推進計画においても、引き続き、食中毒や不良食品による健康被害の発生を予防して県民の健康を保護するとともに、県民・食品関係事業者・県の三者が各々の取組を情報共有して相互に理解を深め、食について安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

施策の柱(二本の柱)		基本施策: 14の施策	重点取組み: 施策横断的な取組み
I 食品の安全性の確保	II 食への安心感の向上	I 10の施策 II 4の施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ HACCPに沿った衛生管理の徹底</li> <li>☆ 腸管出血性大腸菌食中毒の発生防止</li> <li>☆ 食の安全・安心に関わる人材の育成</li> <li>☆ SNS等を活用した情報発信の強化</li> </ul>
柱 I 食品の安全性の確保	危機管理	施策1 食の安全に関する危機管理体制の整備	①食品事故発生時の迅速な対応 ②食品安全に関する情報発信の強化 ③関係機関等との連携・協力体制の確保
		施策2 食中毒等の事故防止対策	①食中毒リスクに応じた事故防止対策 ②食中毒予防啓発、情報提供 ③大量調理施設に対する大規模食中毒防止対策
	農産物	施策3 農業生産工程管理(GAP)の取組推進	①GAPに取り組む農業者への指導・助言 ②国際水準GAPの指導ができる指導者の育成 ③国際水準GAP認証取得経営体の拡大
		施策4 適正な農業管理と安全な農産物の確認	①法令に基づいた農業の適正販売・使用の推進 ②県内農産物の安全性の確認・情報発信 ③輸入農産物の安全性の確認・情報発信
	畜産物	施策5 安全・安心な畜水産物の生産	①飼養衛生管理基準の遵守徹底 ②農場HACCPの取組推進 ③動物用・水産用医薬品等の販売・使用段階における指導
		施策6 食肉・食鳥肉の衛生確保	①精密検査による食肉、食鳥肉の衛生確保 ②と畜場・食鳥処理場へのHACCPに沿った衛生管理の指導 ③食中毒リスクに応じた事故防止対策
	加工食品	新規 施策7 食品営業施設等への監視指導の徹底	①食品営業施設への的確な監視指導 ②広域流通食品製造施設等の専門的な監視指導 ③食中毒リスクに応じた事故防止対策
		充実 施策8 HACCPに沿った衛生管理の定着促進	①HACCPに基づく衛生管理の実施促進 ②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認および指導・助言 ③食品衛生監視員のHACCPに関する指導力強化
		施策9 流通食品の試験検査	①県内製造食品の安全性確認検査 ②不安感の高い食品や物質の検査 ③計画的な試験検査の実施と情報発信
		施策10 適正な食品表示の推進	①関係事業者に対する適正表示の指導・助言 ②食品表示に関する知識の普及 ③試験検査による適正表示の確認
		施策11 食育の推進	①子ども手洗い教室等による衛生知識の啓発 ②食育推進活動者の育成 ③安全・安心な学校給食の推進
		施策12 環境こだわり農業の推進	①環境こだわり農業の取組拡大 ②環境こだわり農産物のブランド力向上
	柱 II 食への安心感の向上	施策13 地産地消の推進	①野菜など園芸作物の生産拡大 ②学校給食での地産地消の推進 ③「おいしがうれしが」キャンペーンの推進
		施策14 食の安全・安心に関する情報提供と意見交換	①食の安全・安心審議会の開催 ②リスクコミュニケーションの推進 ③食の安全に関する情報発信の強化

# 「(第3次)滋賀県食の安全・安心推進計画」骨子(案) <参考資料>

(第2次)食の安全・安心推進計画の達成状況と評価 <数値目標がある取組の目標達成状況> ※実績評価欄: A:達成(達成2年以上)・B:概ね達成(概ね達成2年以上)  
C:未達成・(-):目標年度に未到達

施策	推進目標	目標年度	目標値	取組実績				実績評価
				R1	R2	R3	R4	
<b>食品の安全性の確保</b>								
①食の安全に関する危機管理体制の整備	危機対応マニュアルの点検	毎年	1回以上	1	1	1	1	A
	模擬訓練の実施	毎年	1回	1	0	1	1	A
	しらが登録者の拡大	R5	40,000件	(38,350)	(42,804)	(43,655)	(44,160)	A
	広域連携協議会への参画	毎年	1回以上	1	開催なし	開催なし	1	A
②食中毒等の事故防止対策	食の安全・安心推進のための庁内連絡会議の開催	毎年	1回以上	1	1	1	2	A
	鶏肉の生食提供店等への重点監視	毎年	56件以上	56	69	69	99	A
	食中毒予防講習会等の実施	毎年	100回以上	100	116	68	54	A
③農業生産工程管理(GAP)の取組推進	国際水準GAP認証取得組織数	毎年	15組織	(24)	31	(29)	(21)	A
	環境こだわり米の作付面積割合	R4	50%以上	(44)	(44)	(44)	45	C
④環境こだわり農業の推進	「みずかがみ」、環境こだわり米「コンヒカリ」の作付面積	R4	9,000ha	(7,918)	(7,851)	(7,756)	7,562	C
	農業販売業者への巡回指導店舗数	毎年	90店舗	94	96	97	93	A
⑤適正な農業管理と安全な農作物の確認	県内農産物の残留農薬検査	毎年	125検体	126	74	65	115	B
	輸入農産物の残留農薬等検査	毎年	100検体	100	95	70	100	A
⑥安全・安心な畜産物の生産	畜産農家への立入調査の実施	毎年	1回以上	1	1	1	1	A
	農場HACCPの取組推進に係る普及啓発、指導者育成、農家への指導	R2 20農場 →R5 10農場	(20)	21	(5)	(5)	(-)	
	動物用医薬品販売業者の立入検査の実施(対象99店舗)	3年に1回	53	14	10	15	(-)	
	飼料の製造、販売業者および畜産農家への検査・指導の実施	毎年	45業者	47	44	43	44	B
⑦食肉・食鳥肉の衛生確保	動物用医薬品等の残留検査	毎年	80検体	86	47	71	80	A
	衛生指導に係るモニタリング検査	毎年	400件	470	425	500	380	A
	と畜場に対する外部検証	毎年	4回	4	4	4	4	A
	食鳥処理場に対する衛生指導	毎年	1回以上	1	1以上	概ね1以上	概ね1以上	A
⑧水産物の安全性の確保	ジビエ処理事業者への衛生指導	毎年	1回以上	1	1	1	1	A
	生鮮魚介類の販売店への重点監視	毎年	300件以上	300	193	135	158	C
	養殖業者への啓発指導、情報提供	毎年	200件	275	302	330	280	A
⑨食品製造工場へのHACCP導入	養殖水産物中の水産用医薬品残留検査	毎年	20検体	25	28	34	23	A
	中・小規模食品製造工場向けHACCP講習会等の開催	毎年	12回	15	7		C	
	「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導(対象:約2,000施設)	毎年	確認率			100%	100%	A
	滋賀県HACCP適合証明制度に基づく状況確認	R5	100件	-	(2)	(8)	(7)	C
⑩飲食店等の自主衛生管理の推進	HACCPに基づく衛生管理の外部検証(対象:162工程(125施設))	施設に応じて		1	1	1	1	A
	1~3年に1回以上							
	食品衛生監視員のHACCP基礎研修の受講	毎年	3人以上	7	開催なし	開催なし	8	A
	HACCP指導者養成研修の受講	毎年	1人以上	4	3	開催なし	1	A
⑪流通食品の試験検査	食品衛生推進員による営業業者への周知と助言(対象:約5,000施設)	毎年	全施設	1回	1回			A
	「衛生管理計画」作成講習会の開催	毎年	6回	18	26			A
	「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導(対象:約9,500施設)	毎年	確認率			100%	100%	A
	100%							
⑫流通食品の試験検査	大型飲食店等に対する衛生管理の実施状況の検証(対象:754施設)	R5	全施設	52				(-)
	1回以上							
	中食のそうざいの試験検査	毎年	100検体	140	55	59	116	A
⑬流通食品の試験検査	輸入食品の食品添加物および残留農薬検査	毎年	250検体	250	135	201	258	A
	食品衛生監視指導計画に基づく試験検査の実施	毎年	実施率100%	93.6	32.6	54	111%	B

施策	推進目標	目標年度	目標値	取組実績				実績評価
				R1	R2	R3	R4	
<b>食への安心感の醸成</b>								
⑫適正な食品表示の推進	消費者、事業者向け講習会による食品表示の正しい知識の普及啓発	毎年	50回以上	46	25	15	12	C
	県内製造食品アレルギー試験検査	毎年	40検体	40	24	24	39	B
	県内製造食品遺伝子組換え食品試験検査	毎年	10検体	8	10	5	4	C
	⑬食育の推進	食育推進活動者向け研修会の実施	毎年	1回	1	0	1	1
⑭地産地消の推進	安全・安心な学校給食の推進に関する講習会、食育研修会の実施	毎年	2回以上	2	1	2	2	A
	食品衛生推進員等による幼児・児童等に対する衛生知識の啓発	毎年	10回以上	43	5	5	30	A
	野菜の産出額	R2 126億円 → R7 131億円	(114)	106	(105)	(102)	(-)	
	学校給食の地産地消推進店(県内)登録数	R5 30%	(31)	(-)	(29)	(30)	B	
⑮食の安全・安心に関する情報提供と意見交換	「おいしがうれしが」キャンペーン推進店(県内)登録数	R2 1,600店舗 → R4 1,680店舗	(1,578)	1,616	(1,662)	1,681	A	
	食の安全・安心審議会の開催	毎年	1回以上	2	1	1	1	A
	意見交換会等の実施	毎年	7回以上	7	2	3	8	A
	県政モニターアンケート等による県民意識の把握	毎年	700人以上	870	416	348	485	C
	ホームページ「食の安全情報」や県公報紙、テレビ、新聞等による情報提供	毎年	アクセス9万件以上	99,553	36,061	89,293	121,282	A
	更新回数100回以上		212 (R1, R2合算)	191	161			A
消費者・事業者を対象とした講習会・研修会の開催	毎年	150回以上	187	116	68	78	C	

## 県政モニター・消費者アンケートの結果(H17~R4の推移:抜粋)

